



子育て

令和8年4月からの保育所入所(3歳児未満)の案内について

令和8年4月から、かわべ保育所・なかつ保育所・みやま保育園に入所を希望される3歳未満児を、次のとおり募集します。

なお、3歳児以上の募集については、年明けに行う予定です。

○ 募集対象児童

町内在住の家庭内において日々の保育に欠ける、次の年齢に該当する児童

- ・0歳児：令和7年4月2日～令和7年6月30日の間に生まれた児童
- ・1歳児：令和6年4月2日～令和7年4月1日の間に生まれた児童
- ・2歳児：令和5年4月2日～令和6年4月1日の間に生まれた児童

○ 募集定員

	かわべ保育所	なかつ保育所	みやま保育園
0歳児	3名	3名	3名
1歳児	20名	5名	5名
2歳児	24名	6名	6名

お問合せ 住民課 ☎0738-22-1701／中津地域振興課 ☎0738-23-9503／美山地域振興課 ☎0738-23-9505



○ 申込期間

令和7年11月4日(火)～
令和7年11月14日(金)まで

○ 申込方法

所定の入所申込書に必要事項を記入し、就労証明書などを添えて本庁住民課・各支所地域振興課に提出してください。

※入所申込書等のお取り寄せは、ホームページまたは住民課、各地域振興課の窓口で令和7年10月14日(火)から配布します。

○ その他

書類が不備の場合は、審査の対象外となりますのでご了承ください。現在、入所されている児童も申込が必要です。



町政

燃油価格高騰緊急対策事業

農業用施設等で使用する燃油価格の高騰による施設栽培農家の経営難を支援します。

○ **対象燃油**：ハウス施設の加温機に使用するA重油

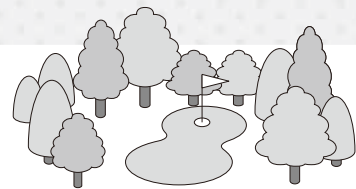
○ **補助金額**：11月から翌年3月末までに購入したA重油、**1Lあたり5円**

※ただし、A重油の全国平均価格が90円／L以上の月に使用した燃油に限る

○ **補助対象**：日高川町に住所を有する施設栽培農家

○ **申請締切**：令和7年**10月31日(金)**

お問合せ 農業振興課 ☎0738-22-2048



町政

レオグランドゴルフクラブの水質検査結果について

町とゴルフ場との間で締結している公害防止協定に基づき、年4回町が立ち合いで水質検査を実施しています。

その検査結果については、次のとおり、すべての項目について基準値内でありました。

また、農業(2項目)検査についても環境省から示された指針値以下でありました。

水質検査結果 令和7年7月実施分				
検 体 項 目	協定書による 許容限度	検査用採水場所		
		田井谷池(佐井)	鳴戸谷(坂野川)	
水素イオン濃度(pH)	6.5～8.5	7.4	7.1	
生物化学的酸素要求量(BOD)	5mg／ℓ以下	0.9mg／ℓ	0.6mg／ℓ	
浮遊物質(SS)	50mg／ℓ以下	3mg／ℓ	4mg／ℓ	
全窒素濃度(T-N)	5mg／ℓ以下	0.9mg／ℓ	0.8mg／ℓ	
全リン濃度(T-P)	1mg／ℓ以下	0.05mg／ℓ未満	0.05mg／ℓ未満	
大腸菌群数	1000CFU/100ml	29CFU/100ml	5CFU/100ml	
有機リン	検出されない	検出されない	検出されない	

お問合せ 中津地域振興課 ☎0738-23-9503

※農業検査 ・フルベンジアミド・クロロタコニル (TPN)



暮らし

ひとり親家庭医療費受給者証の更新のお知らせ

現在お持ちのひとり親家庭医療費受給者証の使用期限は10月末日となっています。10月上旬に更新申請書を受給者の方々にお送りしますので、令和7年10月17日(金)までに役場窓口(住民課・中津地域振興課・美山地域振興課・寒川出張所)で更新の手続きを行ってください。(今お持ちの受給者証は11月以降使用できませんのでご注意ください。)

お問合せ 住民課 ☎0738-22-1701



暮らし

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方

○ **老齢基礎年金を受給している方**

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ✓65歳以上である
- ✓世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓年金収入額とその他所得額の合計が約90万円以下である

○ **障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方**

以下の要件を満たしている必要があります

- ✓前年の所得額が約479万円以下である

請求手続きは
お早めに!

請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月初旬頃から、**請求可能な旨のお知らせを送付**します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和8年1月5日までに請求手続が完了しますと、令和7年10月分からさかの

ぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

✓日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

年金生活者支援給付金 **検 索**



お問合せ 『給付金専用ダイヤル』
☎0570-05-4092(ナビダイヤル)



暮らし

日高川町農業用廃プラスチックの適正処理について

農業用ビニール、農業用軟質ポリ、農業用硬質ポリ、農業用特殊ポリは産業廃棄物となっており、一般廃棄物と区別されています。一般廃棄物のように収集車による回収はされず、広域清掃センターへの持ち込みもできません。

そのため町では、10月15日(水)、20日(月)に南山陸上競技場駐車場において収集します。

農業用ビニール、農業用軟質ポリ、農業用硬質ポリ、農業用特殊ポリの4種に分別して、各収集場に持ち込みください。

JAより関係各戸にチラシが配布される予定です。中津・美山地区につきましては、別日程で行いますので改めてJAからお知らせいたします。

お問合せ JAグリーンセンター ☎0738-23-0600／JA中津出張所 ☎0738-54-0331／農業振興課 ☎0738-22-2048



写真のように農薬の空き容器は水洗いをして、透明な袋に入れてください。透明な袋でなければお持ち帰りいただきますので、ご注意ください。